

# 2012年 6月 県議会報告

日本共産党岡山県議会議員団



森脇ひさき

氏平みほ子

6月定例県議会(6月11日～7月3日)では、約9億7500万円の補正予算、岡山県スポーツ振興条例など議案13件、父子家庭支援の拡充を求める意見書など議員発議3件が可決されました。

今議会から一般質問に「一問一答」方式が導入され、日本共産党は森脇県議が質問に立ちました。

## 森脇県議が質問



### 39億円の負担増——消費税増税で県

消費税増税問題で森脇県議は、①公共事業等に支出する県の負担がどの程度増えるか、②民主党が自民・公明と協議をすすめ、社会保障改革は棚上げされ増税だけが押しつけられようとしていることを示し、増税中止を求めるようただしました。

①消費税増税にともなう県の負担について、総務部長は、「今年度の委託料、工事請負費等から消費税が必要な事業を抜き出して計算すると、消費税5%分は39億円になる」と答弁しました。②消費税について知事は、社会保障関係費の増大を理由に「改革が必要」との見解を示しました。

### 消費税増税に頼らない道があります

森脇県議は、被保険者(国民)負担が増えているのに、90年代の社会保障構造改革、雇用など経済分野での構造改革による、低賃金・非正規雇用の増加などによって事業者負担が激減(特に大企業)しているグラフを示し、ここに社会保障財源が厳しくなっている原因があることを指摘。「そういうところへ、さらに『広く薄く』『みんなでわかちあう』と、国民に求めたら、消費はますます冷え込んでしまう」とのべました。そして、いま必要な改革は、「構造改革路線と決別し、雇用を増やす、

#### 【森脇県議の質問】

- ① 国政との関連
  - ・消費税増税
  - ・道州制推進
- ② 地域経済の振興
  - ・正規教員の増員
  - ・中小企業への支援
- ③ 社会保障について
  - ・生活保護制度
  - ・介護保険
- ④ 水島コンビナートの防災対策

賃金を増やす、中小企業には配慮しながら、大企業には社会保障を支える責任を果たしてもらう、財界・大企業の立場でなく、国民の暮らしを守る立場に立った改革をすすめることだ」と、日本共産党の提言を紹介しました。

## 暮らしと地域を壊す道州制に反対

### 強引な推進は「夢プラン」にも反する

道州制について知事は、昨年策定した「夢づくりプラン」のなかで、「道州制にむけた機運の醸成をはかる」としていました。ところが4月末、突如として橋下大阪市長とともに「道州制推進知事・指定都市市長連合」を結成。石井知事は、「地域主権型道州制の実現に向けた運動を進めるべき」とのべ、橋下市長は「道州制に消極的な政党や首長とは一戦を交える」とも述べています。

森脇県議は、「機運の醸成」の域を超えていることを指摘。任意団体である「連合」の事務に岡山県の職員を使い、県の財政を使うことは問題だと追及しました。知事は「『気運の醸成』の範囲で」との言い訳に終始しました。

### 正規教員の採用拡大を

雇用対策として森脇県議は、県の乱暴な定数削減を中止し、正規職員の増員に転ずるよう求めました。知事は、「行革大綱2008に基づき、大変厳しい職員数の削減をおこなっている。27年度の目標達成に向けて取り組む」と、「行革」の意欲をアピールしました。

教員についても、「標準法に基づき配置している」と答弁。森脇県議は、教員配置の規制緩和を

悪用し、正規教員を非正規に置き換えてきた結果、小中学校の非正規教員（講師、非常勤講師）の正規教員に占める比率は、2001年の1割弱（0.8%）だったのが、10年後の現在、2倍にもなっていると指摘しました【グラフ】。



さらに森脇県議は、①「夢づくりプラン」で知事が教育分野に、全国学力順位の目標や低学年からの外国語授業などを持ち込んでいること、②教育基本法には、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。(教員の)その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない」とあることを指摘し、正規教員の増員を求めました。知事は「教育委員会の意見をしっかり聞いて」との答弁を繰り返すばかりでした。

### 産業振興はすべての産業を対象に

森脇県議は、昨年策定された「中小企業振興計画」について、「計画」に記載されている支援策は「第3次夢づくりプラン」の「重点4分野」「新技術」「新製品開発」「グローバル化への対応」だけで、全企業を網羅した内容になっていない問題

を指摘し、現在ある技術を生かしてがんばっている企業等への支援策も充実するよう求めました。

知事は「分野を問わず、経営の安定や技術力向上を図ることが大変重要であり、…支援機関等と連携し、各社の強みを生かした新たな製品づくりの支援や、きめ細かな取引あっせん等を通じた販路開拓などにも取り組んでいる。これらを通じて、企業の創意工夫とやる気を引き出し、県経済を支えるものづくり企業を支援してまいりたい」と答弁しました。

### 生活保護—「漏給防止へ対応」と部長答弁

お笑いタレントの母親が生活保護を受給していた問題を国会でとりあげ、保護基準を厳しくしている問題で、森脇県議の再質問に答えて保健福祉部長は、「個別のその方の事情とか様々なものを検討して判断する問題。今回のようなことで、(受給を)思いとどまるということがあってはいけないということもあって、いわゆる漏給の防止ということもあわせて対応すべきと考えている。県としては民生委員にチラシを配付したり、電気ガス事業者へ連携をお願いするようにしており、今後とも

そうした取り組みを行っていききたい」と答弁しました。

### 水島コンビナートの防災対策

水島コンビナート等防災計画について、森脇県議は、今後の見直しに当たって補強が必要な点を指摘するとともに、防潮堤の整備計画についていただきました。

①構内道路の液状化対策…「事業所内での防災活動に供する特定通路については、液状化対策又は機能の確保対策に努めることになっている」と答弁しましたが、特定道路以外の道路については、明確な指針は示されませんでした。

②大容量泡放射システム…「来年度のコンビナート総合防災訓練において、このシステムを運用した訓練もおこない、移送経路等の様々な課題について検証を進める」と答弁しました。

③これまで記述がなかった地下配管…「今年度実施する防災アセスメント調査の対象にする」と答弁しました。



社会保障改悪、消費税増税に反対する  
昼デモ行動 (4月2日)



岡山県中央メーデー (5月1日)  
日本共産党県議団、岡山市議団

## 環境文化保健福祉委員会（氏平県議）

### レジ袋有料化

氏平県議は、レジ袋の有料化について、現在、コープの店舗ではおこなわれている自主的に5円入れて袋を使う仕組みであることを紹介しながら、レジ袋代金の請求方法についての県の考えを質問しました。担当課長は、「店舗ごとに方法が異なる」と答弁しました。

### がん対策推進条例の制定を

がん対策推進条例が全国的には30県以上が制定していることを紹介し、県として条例の制定を

検討されているのか問いました。担当課長は「全国的には議員発議でおこなっているようで、現時点で県としての策定は考えていない」と答弁しました。氏平県議は、後日おこなわれた「がん対策推進議員連盟」の今年度総会にて、委員会でのやりとりや全国の状況も紹介しながら、今年度の活動計画に条例制定を加えるよう求めました。自民党などから「条例制定でどんな意味があるのか」など消極的な意見もありましたが、あらためて役員で検討することが確認されました。



昨年3月、米軍機の低空飛行で土蔵崩壊の被害を受けた津山市の井口さんが損害賠償を請求  
中四国防衛局津山出張所（左:5月14日）、防衛省(右:5月23日)



米軍機低空飛行の中止を中国地方知事会でも  
求めるよう申し入れ（5月30日）



オスプレイの配備に反対するよう申し入れ  
（6月28日）

## 文教委員会（森脇県議）

### 特別支援学級の設置について

森脇県議が岡山市教育委員会に問い合わせたところ、小学校5校から希望があったが設置は3校、中学校4校のうち4校に、市教委の判断で設置したとのことでした。別の市では、要望をしたけれど設置されなかったという学校があったので、その理由を聞くと、「3人以上でないと設置できない」と判断したとのことでした。

県教委はこれまで議会答弁で、「人数によらない」とのべていますが、現場ではそうならない問題を指摘しました。担当課長は「2人以下だと設置できないという説明はしていない。実際、小学校10校、中学校15校で、2人以下でも設置している」と答弁しました。森脇県議は、実際に人数で判断している教育委員会があり、ていねいに説明するよう求めました。

さらに、森脇県議は、学級設置のための教員の人件費は国と県が負担するが、県の財政事情で支援学級設置が抑制的にはたらくことはないか、ただしました。担当課長は「特別支援学級もふくめて学級数を推計して予算要求しており、市町村教育委員会の設置要望を予算の都合で抑えることはない」との考えを示しました。

### 県立高校に計画的にエレベーター設置を

森脇県議は、県立高校のエレベーター設置の方針について質問しました。県教委では、大規模改修の際にエレベーターを設置する方針をもっているが、それでは実際に車いすの生徒が入学

しても大規模改修がなければ設置されないことになることを指摘し、車いすを利用した生徒が入学した際にも設置するという方針に改めてはどうか、提案しました。担当課長は「必要性は感じているが、耐震化を優先して取り組んでいるため、大規模改修はすすんでいない。介助支援員を配置したり、会談昇降機やスロープを設置したり、できるだけ1階を利用するなどの工夫をしてもらっている」と答弁しました。森脇県議は、「本人の意志で自由に移動することができない状況においておくのは人権問題だ」と指摘し、優先的に設置する方針も検討するよう求めました。後日、全国の高等学校におけるエレベーターの設置状況について県教委が調査。その結果、「入学時」「年〇校」などと具体的な目標を方針としているところで設置がすすんでいることが明らかになりました。

現在、総社南高校に2人、城東高校に1人の生徒がエレベーターを必要としています。

### 給付型奨学金を国に求めよ

県から毎年提出する「国への提案」において、昨年度まで記入されていた「給付型奨学金の導入」が削除されており、森脇県議はその復活を求めました。担当課長によると「3年間要求してきたが国の財政事情で実施は困難な状況がつづいており、除くことにした」とのこと。森脇県議は、授業料無償化後も、学校への納付金や制服、体操服、教科書など、初年度の自己負担は20万円近くにのぼること、高教組の調査によると学校納付金の滞納が増えていることなどの例をあげ、給付制奨学金の必要性を訴えました。

## 議案・発議の採否結果

【議案】	共産	自民	民・県ク	公明	結果
平成24年度補正予算（第1号）	○	○	○	○	○
スポーツ推進条例	○	○	○	○	○

○=賛成、×=反対

【発議】	共産	自民	民・県ク	公明	結果
尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書（自民党案）	×	○	×	○	○
尖閣諸島の実効支配の推進を求める意見書（民主県民クラブ案）	×	×	○	×	×
北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書（自民党案）	×	○	×	○	○
北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書（民主県民クラブ案）	×	×	○	×	×
父子家庭支援策の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○

○=賛成、×=反対

## 氏平県議が討論

### 尖閣諸島問題と北朝鮮の拉致問題

尖閣諸島の実効支配のための法整備をもとめる自民党案、「領域警備と土地取得の法整備」の部分を除いた民主・県民クラブ案、北朝鮮による拉致問題解決のため「強い圧力をかける」ことを含んだ自民党案、「外交努力」を挿入しながら「強い圧力」部分も残した民主・県民クラブ案、外交に関わる4件の発議が提案されましたが、日本共産党県議団はいずれにも反対。討論で氏平県議は次のようにその理由をのべました。

尖閣諸島の問題では、「日本は、日清戦争に乗じて尖閣を不当に奪った」と言う中国側の主張に対して、日本共産党は日清戦争の講和を取り

決めた下関条約と、それに関連するすべての交渉記録を詳細に分析し、「日本による尖閣諸島の領有は、日清戦争による台湾、澎湖列島の割譲と言う侵略主義、領土拡張主義とは性格がまったく異なる、正当な行為であり、尖閣諸島は明確に日本の領土である」と、中国側にきっぱり表明していること、その上に立って、歴史と事実に基づく根拠を明確に示し、粘り強く相手国や国際社会に訴えていくことが必要であり、緊張を高める対応は避けなければなりません。話し合いで平和的に解決する努力を双方ですることが必要とのべました。

北朝鮮の拉致問題についても、「現時点で唯一の話し合いの場として設けられた6ヶ国協議の再開を粘り強く求めることが必要であって、『強い

圧力を懸ける』と言う対応では決して解決しない』とのべました。

### 障害者総合福祉法に「骨格提言」の反映を

障害者団体等から提出されていた「障害者総合福祉法の骨格提言」を盛り込んだ法改正にすよう求める陳情は、自民党、公明党が、6月20日に障害者総合支援法が成立したことを理由に不採択としました。

討論に立った氏平県議は、障害者総合支援法は、『障害者の期待を裏切り、障害者や家族の声を反映した総合福祉部会の意見をほとんど反映していない』と怒りの声が上がっていることをのべ、またこの間、障害者自立支援法について

違憲訴訟団と国の厚生労働省との「基本合意」において、「多大な混乱と生活への悪影響を招き、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけた」として、新法の制定を約束していたにもかかわらず、新法には障害が重いほど負担が重くなる「応益負担」が実態としてはなくならず、「介護保険優先の原則を見直す」という約束も果たされていないなど問題点を厳しく指摘しました。

「障害者団体などから提出された陳情を不採択にすることは、多くの障害者の切実な声を踏みにじること以外なにもものでもありません」とのべ、陳情を採択するよう求めました。

### 陳情の採否結果

陳情	共産	自民	民・県ク	公明	結果
「緊急事態基本法」の早期制定を求める（アジアと日本の平和と安全を守る県民会議）	×	△	△	△	△
私学助成制度を拡充し公私間格差の是正を求める（私学助成をすすめる会）	○	△	△	○	△
登記事務・権限の地方への移譲に反対を求める（土地家屋調査士会）	○	△	△	△	△
「障害者総合福祉法」制定にあたって総合福祉部会の骨格提言を反映させるよう国に求めること（障害者の生活と権利を守る県連絡会など）	○	×	○	×	×
「こころの健康を守り推進する基本法」制定を促す意見書提出を（こころの健康署名実行委員会）	○	△	○	○	△
寡夫・寡婦の所得税の平等実施を求める（個人）	○	○	○	○	○
放射性物質や有害物質に汚染された瓦れきの受け入れに反対を（個人）	○	×	×	○	×
瓦れき受け入れに反対し、原子力災害被災者への支援を（NO NUKEプロジェクト）	○	×	×	×	×

○=採択、△=継続、×=不採択

## 震災がれき問題・・・市民の声をきくべき

東日本大震災で被害を受けた市町村では、平常時の一般廃棄物の数十年、数百年分にあたるがれきが生じました。がれきの存在は、住民の日常生活や観光の振興に暗い影を落とし、その1日も早い処理が復興の課題となっています。

一方、宮城県では、①がれきの処理が大手ゼネコン丸投げで、地元企業を排除する異常な発注の仕方であること、②がれきの総量が当初の試算より、431万トンも大幅に減少し、広域処理要請344万トンを減少量が上回り、広域処理の根拠がなくなったにも関わらず、見直しがおこなわれないこと、が問題になっていることを紹介。「国が最後まで責任を持って、迅速に対応しなければならない問題なのに地方に丸投げしているために、被災地も全国の市町村も混乱に陥っているのが現状」と、広域処理の問題点を指摘しました。

また、放射能汚染の問題について氏平県議は、自ら聞いた長野県松本市・菅谷市長の講演に触れ、「甲状腺の専門医である氏は5年間、チェルノブイリで医療支援を行い、小児甲状腺がんの治療に当たられています。チェルノブイリでは、放射線の内部被ばくの影響と認められた病気が小児甲状腺がんであり、その発症は、事故前との比較で、72倍、高度汚染地域ではなんと130倍にも増えている」と、内部被ばくの怖さについて語った部分を紹介しました。食べ物や呼吸を通じて放射能物質は体内に蓄積され、蓄積された場所から放射線を出し、細胞を傷つけます。細胞を傷つけることで、がんが発生しやすくなります。ヨウ素



はご存じのように甲状腺、セシウムは全身の筋肉、ストロンチウムは骨、プルトニウムは肺に蓄積され、決してなくなりません。わずかな量でも、放射線は細胞が分裂する時に影響を与えやすいことがわかっていますので、細胞分裂が盛んな子供たちほど影響をうけます。「子育て真最中のお母さんたちが神経質になるのは当たり前で、成長が止まっている此処(議場)にいる私たちとはその影響は雲泥の差があるのです」とのべ、放射能汚染がれきの持ち込みに反対する陳情を採択するよう求めました。自民党、公明党、民主・県民クラブ(1人を除く)は、不採択を主張しました。

### 日本共産党 岡山県議会議員団

森脇ひさき 氏平みほ子

2012年 8月 No. 6

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4-6 岡山県議会内

TEL 086-226-7412 FAX 086-231-2187

ホームページは日本共産党岡山県議団で検索してください

お気軽にご意見・ご要望をお寄せください